

〔花城清文議員 登壇〕

○8 番 花城清文君 それでは、質問します。幼稚園の事業の甘さが 2 つあることをまず指摘しておきます。まず 1 つは、平成 25 年度に実施した 3 点セットです。この 3 点セットも専任園長の配置だけでは駄目だといって延長保育、それから給食の支給も一緒にやられました。それがないと駄目だということで町長は話しをされています。それは、就園率を高めるための目的でした。しかし、前年度の 70 パーセントから 67 パーセントに就園率は下がっています。もう 1 つは、今年の 4 月から実施した預かり保育です。これも 4 園でやれば預ける子どもたちが多くなるだろうと実施しましたが、結果は 17 名から 20 数名です。

それでは、町長の行政運営に対する考え方を聞きますので、町長で答弁されるようお願いしておきます。まず 1 点目、幼稚園の預かり保育は税金の無駄遣いと思うがどうするか。(1) 幼稚園での預かり保育を希望する親が少なく、4 園で行うことは税金の無駄遣いと思います。どうでしょう。町長、お答えください。(2) 幼稚園教諭は、土曜日預かりを担当した場合、平日に振替休が取ることができていたのですがしかし、代替教諭が配置されないため振替休が取れません。代替教諭がないのに振替休を取ると幼稚園の経営に大きな支障が出ると思います。4 園でやると指示したのは町長だと思うので、お答えください。(3) 南風原幼稚園、北丘幼稚園、翔南幼稚園では、1 人で保育する時間があります。救急が発生した場合、どうするか。また、不審者等から園児を守る危機管理が不十分だと思いますが、町民の子どもを安全で安心して保育できるようあらゆる予測を想定しながら、責任ある保育をしなければなりません。それに対する考え方を町長でお答えください。(4) 代替教諭が採用されないため、職員に大きな負担をかけています。職員の負担を軽減するため、園長や教育委員会職員も出勤し全員でカバーしてはどうか。これは、私が福祉課長の時に経験があります。当時、乳児健診であるとか予防接種であるとか普段の曜日にやると保護者が時間を取れない、日曜日にしてくれということで日曜日にやることにしました。当時は保健衛生の職員は保健師含めた 3 名でしたので当然できません。それで福祉課の職員全員に協力を求めて日曜出勤をさせました。そういう経験があります。先に申しましたように、園児の安全面やいろんな面で 2 人必要だと思うので、町長から指示されてはどうでしょうか、お答えください。(5) 土曜日に出勤したが振替休が取れなかった職員に超勤手当が支給されていない、なぜ支給しないのか。支給すべきではないか、町長、お答えください。(6) 幼稚園での土曜日預かり保育は、問題があり過ぎます。指摘した課題の取組と子ども支援のあり方を改善するため、もう一度委員会を立ち上げてやってはどうでしょうか。これは先ほども同僚議員からの質問もそうですね。新支援法で幼稚園である義務があるのか。3 歳児、4 歳児、5 歳児教育のためにやらなければいけません。それも含めて、これから幼稚園の預かり保育をどうしていくのか。検討委員会を立ち上げてやって欲しい。町長でお答えください。

2 点目にいきます。個人所有の公衆用道路を国に買い上げしてもらうための要請行動を

してはどうでしょうか、質問します。これはどの市町村も問題を抱えているだろうと思います。そういったこと含め、町長はどうでしょうか。要請行動をとれるかどうかお答えください。

それから 3 点目です。新川 166 番地から南風原バイパス間の町道（町道 21 号線）の拡幅と側溝整備について伺います。新川集落内は、アパートの建築が増えています。集落から県道 241 号線へ出るのにかなり…

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前 11 時 11 分）

再開（午前 11 時 11 分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○8 番 花城清文君 失礼しました。（1）個人所有の土地を道路として整備すると公衆用道路となり誰もが使用できます。町はこのような私道を把握すべきだと思うが、調査したことがあるかどうかお答えください。（2）県内には道路が個人所有のためトラブルが発生したケースがあります。個人を犠牲にしないためにも公道への移管が必要だと考えますが、その私道を公道に移管するための条件があるのかどうかお答えください。（3）個人所有の公衆用道路を国・県に買い上げさせるため要請ができないのか。また、県内の市町村が一体となって要請行動ができないものかどうかお答えください。

3 点目です。新川 166 番地から南風原バイパス間の町道拡幅と側溝整備について質問します。新川集落内にはアパートが増え、県道 241 号線、それからこれからできるでしょう南風原バイパスの合流に関しても心配されます。そこで集落内の渋滞を緩和するため、新川 166 番地（旧伊佐商店）横から南風原バイパス間の町道（町道 21 号線）の拡幅工事が必要だと思いますがどうでしょうか。（2）新川 186 番地で集合住宅を建築中です。そのため町道 21 号線の冠水が心配されます。その雨水対策として町道に沿っている側溝を拡幅して欲しいがどうでしょうか、お答えください。

次に、4 点目を伺います。黄金森陸上競技場内のトレーニング室をもっと利用しやすくないものか質問します。（1）トレーニング室にクーラー設置を望む人が多いです。その声に応じて設置してはどうでしょうか。（2）何も使用されていない部屋があるそうです。その部屋にマットを敷き、ストレッチ体操ができるようにして欲しいがどうでしょうか。（3）町外から来る利用者の料金が「環境の杜ふれあい」等より高いです。ちなみに、環境の杜は 180 円です。南風原町内、那覇市内は 150 円だけれども、それ以外から来る皆さんは 180 円です。利用料を減額すれば利用者が増え収入も増えることが予測されます。利用する人の健康づくりを支援するため、使用料を安くしてはどうでしょうか、お答えください。以上、あちこち飛びましたが、まずは町長の基本的な考え方を町長に伺います。以上、お願いします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 花城清文議員の教育委員会に係るご質問にお答えします。質問事項 1 番でございますが（１）土曜預かり保育につきましては、これまでの保護者の要望、子ども・子育て新制度により幼稚園の環境整備を図るために実施しております。（２）でございますが、現在の代替職員は 1 園が 5 月下旬に配置、土曜日預かりのみを 2 園で 6 月中旬に配置を予定しています。1 園が未採用の状況であり、早めに代替職員の配置ができるように対応してまいります。（３）でございます。土曜日預かり保育は、2 人で保育することにしていますが、保育する園児の少人数などの理由で 1 人で保育した経緯もあります。今後は、議員ご指摘のとおり、危機管理の観点からも 2 人で保育するようになっています。（４）でございます。預かり保育は専門職でありますので、教育委員会事務局職員が代替はできないと考えております。現在の代替職員配置は 1 園が 5 月下旬に、土曜日預かりのみを 2 園が 6 月中旬より配置予定でありまして、1 園が未採用の状況でございます。先ほどお答えしましたとおり、なるべく早めに配置できるように期待してまいります。（５）でございます。土曜日に出勤したが振替休が取れなかった職員には、時間外勤務の業務となりますので超勤手当の支給となります。

質問事項 4 番の黄金森陸上競技場内のトレーニング室に関するご質問でございます。

（１）現在、大型扇風機 3 台を設置して対応しております。今のところクーラーの設置計画はありませんが、一括交付金を活用した事業提案が可能か検討してまいります。（２）トレーニング室隣は会議室となっております。会議室としての活用以外にも陸上競技大会での記録集計筆耕室として利用、各種競技大会の選手控室として活用しております。そういうことからしまして、現段階では常設のストレッチ体操の部屋としての活用は考えておりません。（３）でございますが、黄金森公園陸上競技場の使用料については、平成 26 年 6 月定例会にて町内外利用者の使用料の適正化を図る必要があるとして見直しを行いましたので、使用料は適切な額であると認識いたしております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 続きまして、質問事項 2 つ目の個人所有の公衆用道路を国に買い上げてもらうための要請行動（１）についてお答えします。個人等が整備する開発道路や位置指定道路及び町道への編入を予定している道路整備については把握しておりますが、それ以外で整備された私道については調査を行っておりません。（２）についてお答えします。私道を町道に移管するための条件としては、町道の認定基準に関する要綱によって、その条文に農道又は私道等を拡幅整備した道路敷き並びに道路に付属した施設等は寄付により町に所有権移転登記が完了していることとありますので、それに基づいた道路が移管

の条件となります。(3)についてお答えします。町では個人所有の公衆用道路は、町道の認定基準等に該当すれば無償譲渡していただき町道認定をしております。今後も個人所有の公衆用道路については、無償譲渡していただき町が管理していく考え方から、公衆用道路を国・県に買い上げさせるための要請については予定しておりません。

質問事項 3 点目の新川166番地横から南風原バイパス間の町道の拡幅と側溝整備を問うの(1)についてお答えします。南部国道事務所の計画において新川交差点部は、公安委員会等の協議が現時点では整っていないということで詳細な内容が確認されておられません。今後の計画進捗を踏まえ、町道整備の必要性を検討してまいります。(2)についてお答えします。新川185番地の開発については、事前協議の段階から開発前後の流量を変えないよう指導し、最終的な計画は敷地内で浸透枡を設置することで町道の排水溝への放流を抑制する計画となっております。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

[花城清文議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩 (午前11時23分)

再開 (午前11時24分)

○議長 宮城清政君 再開します。町長。

○町長 城間俊安君 幼稚園教育の状況においては、やはり私より教育長が詳しいですし、そういう面では担当から私に代わって教育長にお答えしてもらっています。さらにその他については副町長が私に代わってお答えさせてもらっているだけであります。私に代わってお答えをさせてもらっているということでもあります。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 町長の考え方はどうでしょうかということですから、執行部の考え方ではないです。町長はどう思いますかということで私は当初から話をしました。それにはまず町長から答えてもらって、それから執行部で答えるならばいいですが、私の質問は町民の代理ですから、当然町長は行政の最高責任者ですから町民に答える義務があります。町長と私は対等です。そういう面では、これからこういうことがないようにしっかりと町政運営に責任が持てる町長としてやっていただくように苦言を申し上げておきます。

それでは、再質問をします。1点目、町長はどうでしょうか。先に申しました1園1学級できます。他市町村もまとめて土曜預かり保育をやっています。まとめてやれば税金の無駄遣いではありません。もう一度、町長はどう思いますか答えてください。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 4 幼稚園の子どもたち、園児を一斉にということに対して、私は町民の利益にはつながらないと思っております。校区の園児は校区に行きたがる、これがごく自然だと思っております。数が少ないから 1 カ所に集めてやることに対しては、むしろいかなものかと私は思っておりますので、1 カ所にすることに対して考えてもおりません。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 南城市には 9 園あります。大里、佐敷、玉城、知念で 9 園あります。やっているのは確か 2 園だと思います。それでやれば、先に言ったように 14 名か 16 名でやっている。まとめてやるとしたら、1 園 4 名でできます。それは税金の無駄遣いではないですか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 私たちは、費用対効果云々よりも校区、園児、児童のことを優先にしながら費用対効果のことも考えていくのが行政ではないかと思っております。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 町長が言われました費用対効果、まさに行政がそれだけ経費をかけて 14 名、15 名の職員であるとか、また職員にも迷惑をかけて振替休も取れない、そういう状況のなかでそれをまとめてやるとしたら 1 園の 4 名でできる。それでたいてい費用対効果を求めるのではないのでしょうか。4 園各園でやって、職員も多く出して金をかけて、それが費用対効果としてよいということであるのですか、お答えください。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 費用対効果というのは、やはりトータルで考えたかたち、視点はより町民、園児のことを一番の基本に立っていくべきではないかと思っております。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 資料を町長にも配っております。それから教育委員会、福祉課にも

配っております。私が調査した資料をそれぞれ配っております。それからすると、まとめてできるのに税金を無駄遣いするのか。率直に申し上げます。まずは町民の税金を大事に使うというのが町長の考えでなければなりません。けれども、今やっているのは決して町民のためにならない。税金の無駄遣いだと指摘しておきます。

それから2番目にいきます。平成27年度には9名の代替教諭の賃金が計上されています。そして私の質問に対して、園長も正規職員も代替教諭が9名いるから土曜出勤はありません。これも9名の採用ができていません。皆さんに配っている資料のとおり、職員にかなり負担が来ている。しかも金曜日までの預かり保育をした人が土曜日も出勤をする。それに今、ある幼稚園では正規職員が11時間勤務している。これはご存知ですか。そのように各園ばらばらに保育ができるのか、させるのか、教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 確かに議員ご指摘のように、当初、土曜預かりで出勤した分に関しては翌週に代替職員で充てようということで計画をして予算措置もして、そういうことで平成27年度の土曜預かりについては実施していこうという予定でございましたが、その代替の職員がなかなか探せない現状でございます。最初の答弁でもお答えしましたように、1園が代替職員の配置がされている状況でございます。それについては、園の職員にも大変ご迷惑をかけていますし、教育委員会としても引き続きハローワークであったり、それから土曜預かりの職員ではなくて勤務時間的にできるような体制の職員がいなかということ募集かけて対応しているところがございますが、なかなか当初予定していたよりもできていない状況でございます。それについては園にご迷惑をかけているところです。それから、11時間勤務をしているところがあるか分かりますかの質問でございます。これについては、土曜預かりの4月、5月、6月の求人になりますが、そういった実施のなかで代替職員が足りず職員が出勤しなければいけない状況になっておりましたので、当初予定していた人数よりも少ない園児でしたのでそれで園の職員の配慮と言いますか、その11時間の勤務をして預かり保育に当たったという実態がございます。それについては、試験的にと言いますかやってみてどうなのだろうという視点もあったようでございますが、そういったことは勤務状況に好ましくないということで指導してまいりたいと考えております。それは代替職員、人的対応ができていないことで、全部の園ではありませんがそういったこともあったと把握はしてございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 私は、この土曜保育の実施に向けて4月6日と4月18日、そして6月6日、現場に3回行きました。3回行って現場職員から聞き取り、園児たちが何名いる

のか調べてきました。今言ったように、預かり保育で土曜出勤するが、振替休を取れない。だから、正規職員は11時間勤務をしてということをしていました。その体制は良くないでしょう。このように職員に負担をかけているのは、皆さん方が代替教諭を採用しきれなかった結果でしょう。それだけ皆さんは職員に迷惑をかけているのです。私はそう思いません。民間だったら事業を起こす場合、まず職員がいるか、職員を確保してからしか事業を起こしません。事業を起こして職員がいなかったら事業が成り立たないからです。けれども、皆さん方は、事業を先行し職員に負担をかけている。それを私は指摘しておきます。先ほど町長に指摘したように、教育委員会、町行政の誤り。3点セットも然り、土曜預かりも然り、事業を先行するはいいことではありますが、ただし環境がきちんと整備されないと迷惑を受ける人がいる。それをしっかり心に留め置いていて欲しい。次にいきます。

町長に伺っております。宮平保育所は、65名園児がいます。毎日出勤するのが25名です。各年齢を2人で保育しています。だから休むときも代替りの保育士がいます。この資料を見てください。そういったことがあるので、それからすると幼稚園というのはかなり職員の負担が大きいとまず申し上げておきます。それはきちんと参考にして、職員の負担にならないように。そしてその結果は、子どもの保育に支障を来す。先に言ったように、1人でやっていて救急があった場合にどうするのですか。救急車に連絡して園児だけ行かせますか。それとも親が来るのを待っておきますか。それとも園長の指示を待っておきますか。救急は待てないでしょう。けれども、残念ながら1人で保育しています。ですから、皆さんが代替を採用しきれなかったこの責任は非常に大きいことを言うておきます。早めにやってください。

それから、4番目について質問しましょう。先に申しました私が福祉課長の時、保健福祉課の職員が3名しかいないから町民の声に応えようということで予防接種、乳児健診もやりました。今、やって欲しいというのが、1人しかいないから保安要員として教育委員会もできるだろう、園長もできるだろうということです。なにも幼児教育をやりなさいということではありません。今1人しかいないから、救急があった場合に対応できない。それが対応できるように保安要員でもいいから、例えば兼城の殺傷事件がありました。宮平で強盗事件がありました。こういうときに、警察から真っ先に幼稚園、小学校へ連絡が入ります。犯人がまだ捕まっていないと。幼稚園は女の先生と子どもたちでしょう。どうして子どもたちを守りますか。そういういろいろなことを予想しながら行政は運営していかなければならないと思います。皆さん方はそういった面でも対応が非常に欠けていると指摘しておきます。

それから超勤手当。皆さんは、4月は支給していません。当然支給すべきでしょう。支給しますと言っていますが、支給されていない。しっかりすぐに支給しますか。答えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 4月に代替が充てられない状況での職員の勤務につきましては、先ほど私もお答えしましたように、時間外勤務というような捉え方で支給をする判断をしてございます。基本的には翌月の給与に反映をさせますが、少しその想定がされておらず内部での調整に時間を要しましたので4月の対応が5月にできておりません。今後、支給するように対応しているところでございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 保育所はきちんとシフトを組んでいると信じております。教育委員会もやるということでありましたが、やっていないですよ。そういった面の行政の遅れ、教育委員会がやると言っているのだから、現場の教育委員会の指示を受けて仕事をやるのですから、当然細かいところの指示があるべきをやっていないから職員は振替休をもらえない。4月、5月を支給するというのですから、今後も支給しますよね。振替休が取れない職員に対しては、これからあとも支給していきますね。それも答えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 再質問にお答えします。時間外勤務であれば超勤の対象になりますので、支給ということになります。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 当然ですから、そのようにやってください。子どもたちのために一生懸命やっているのですから、支給するのは当然の義務です。それをやってください。

それから、もう一度検討委員会を立ち上げてはどうかと…

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前11時44分）

再開（午前11時49分）

○議長 宮城清政君 再開します。教育長。

○教育長 赤嶺正之君 花城清文議員の質問事項、幼稚園での土曜預かり保育は税金の無駄遣いだと思うがどうか（6）でございませう。幼稚園での土曜預かり保育は問題が多過ぎる、指摘した課題の取組と子ども支援のあり方を改善するため検討委員会を立ち上げてはどうかという趣旨のご質問でございませうが、この子ども支援のあり方を検討する検討委員



会の設置等々に関しましては、特段、教育委員会の中で議論はいたしておりませんが、私、教育長としての範疇でお答えいたしますと、毎月の園長会で園長先生方からは意見を聴取しております。それから、必要に応じまして教頭先生方との意見交換も行っておりますので、この園長先生方との会合あるいは教頭先生方との意見交換の中身の充実を図ってまいりたいと考えておまして、現段階では改めて子育て支援に関する検討委員会、幼稚園のあり方に関する検討委員会の設置については考えておりません。以上です。

○議長 宮城清政君 8 番 花城清文議員。

○8 番 花城清文君 私はぜひやって欲しい。あまりにも性急過ぎて問題が多過ぎた。だから、せつかく専任の園長がおられます。それから幼稚園職員もおられます。そうした現場の声、町長はいつも現場の声を大事にすると言っておられる。声を大事にするためにも、もう一度、問題があるならば検討委員会を立ち上げて本当に土曜預かり保育を幼稚園でやったほうがいいのか、あるいは今やっている方向でいいのかどうか検討、調査すべきです。そういった面でこれもやって欲しいことをぜひ申し上げておきます。あと 2 番からの再質問です。

2 番についても各市町村とも同じ悩みだと思いますので、取り上げて、例えば講和発効前は土地の賠償を国が補償しています。それまでに道路整備されたものについては、国が補償している。できないわけではないと思うので、個人の財産ですから個人に迷惑をかけるな、これもぜひお願いしておきます。

それから、新川については、浸透枘ができるとのことですが、今まで何回か町道が冠水してきましたのでこれも経過を見ながら地域に迷惑をかけないように、側溝の整備が必要であればそれもぜひやって欲しい。

それから、4 番目の黄金森。先に申しました環境の杜は 180 円です。年間 600 万円ぐらい歳入が入ります。年間の利用者が 3 万人を超える。それら多くの人たちが利用する。それだけ健康づくりに利用されているということなので、これも検討してください。町民が健康で生活を送れるように、そういう利用の仕方も考えてください。以上、質問を終わります。ありがとうございました。